

特集

みんなで
守ろう!

豊橋の生態系

豊橋には、多くの生き物と、それを取り巻く自然が関わり合う豊かな生態系があります。しかし、その生態系は現在、いくつもの危機に直面しています。今回は、豊橋の生態系を守るため、私たちにできることを考えます。

問合せ 環境保全課 (☎51・2394)

身近な生態系の現状

豊橋には干潟や湿原などの自然と、そこに生息する生き物などが関わり合う生態系があり、私たちも生態系の恩恵を受けて生活しています。しかし、人間の手で他の国や地域から持ち込まれた外来生物によって、農作物が食い荒らされてしまう被害や、在来生物が減少するなど、生態系が脅かされています。

さまざまな形の自然



▲汐川干潟



▲葦毛湿原



ウチワヤンマ▶



たくさんの生き物



◀アカウミガメ ▶

◀サギソウ ▶

個性豊かな生き物



外来生物などの持ち込みによる生態系の乱れ

土地の開発や乱獲など
による生息地の減少

手入れ不足による
自然の質の低下

地球温暖化などによる
絶滅リスクの増大

豊橋に生息する外来生物

● 飼育が禁止されている外来生物(一例) ●



● アルゼンチンアリ



● ヌートリア



● アライグマ



● オオキンケイギク

これらは生態系へ被害を及ぼす外来生物として「特定外来生物」に指定され、飼育や栽培、譲渡などは禁止されています。

● 飼育はできるが注意が必要な外来生物 ●



● アカミミガメ



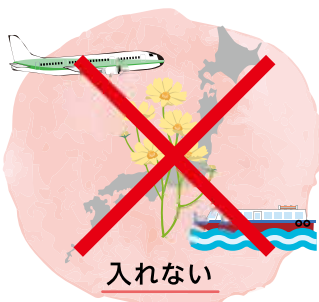
● アメリカザリガニ

令和5年6月から「条件付特定外来生物」に指定されました。飼育や捕獲はできますが、捨てたり逃がしたりすることなどが禁止されています。規制の内容など詳細はホームページをご覧ください。



私たちにできること

私たちの誤った行動により、本来保たれていた生態系は簡単に崩れてしまいます。外来生物による被害を防ぎ、豊橋の生態系を守るため、以下のことを徹底しましょう。



入れない

海外から外来生物を持ち込まない



捨てない

飼育を放棄せず、最後まで飼い続ける



拡げない

外来生物を他の地域に持ち込まない



連絡する

外来生物を目撃したら市役所まで連絡する

市では、外来生物の生息場所を把握し、本来の生態系を守るため、外来生物の情報を収集しています。もし目撃した場合は、ご連絡ください。

外来生物の目撃情報はこちらまで
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/4170.htm>

